

令和4年度 相談支援実施状況（令和5年4月～令和5年3月分）

事業所名：茅ヶ崎市社協障害者生活支援センター

I 相談利用者の状況

相談形態	電話	来所	訪問	その他	月別延べ件数計 (件) 計 3,439		
	2,298	340	263	538			
相談者	本人	家族・親戚	その他機関等		月別延べ件数計 (件) 計 3,439		
	1053	704	1682				
地域	茅ヶ崎	寒川	その他		実人数 (人) 計 197		
	192	0	5				
障害種別	身体	知的	精神	発達	高次脳	その他	実人数 (人) 計 197
	78	50	55	11	1	2	

II 対応事業別の実績

事業項目		年間相談計 (件)
(1)市町村相談支援機能強化事業		1,644
(2)障害者相談支援事業		1,795
(内 訳) ※重複あり	(ア)福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)	1,693
	(イ)社会資源を活用するための支援	2
	(ウ)社会性活力を高めるための支援	19
	(エ)ピアカウンセリング	0
	(オ) 権利の擁護のために必要な援助	4
	(カ)専門機関の紹介	0
	(キ)上記以外の相談	77

III 相談の傾向や課題、その他の取り組み状況など

【相談支援】

① 相談の傾向や課題

傾向)

- 全体の延べ相談件数は昨年度よりも減少しているが、相談実人員は増加した。相談者の障害種別としては、身体障害、精神障害の相談が増加している。
- 障害福祉サービス利用支援のほか、必要に応じて医療機関や施設等への同行支援、緊急対応の支援なども含め広く相談に対応した。
- 親の高齢化により、施設入所やグループホーム入居の検討を始めて相談に見えるケースが年々増えている。入所/入居に繋がりがご家族のバックアップを受けながら自立生活をスタートできている方も多くいるが、親子での生活は限界を迎えているように見えるが互いに離れることを拒み介入できないケースもある。また、入所/入居後に課題が生じ、本人や家族、関係機関のフォローが継続して必要なケースも多い。
- 退院時のサービス調整や他市からの転入によるサービス調整の相談もあり、本人状態が見えづらい状況でのアセスメントとなることが多く、高いスキルや経験値が求められる。
- 緊急時の短期入所受け入れ先を心配される当事者、ご家族は多くいる。地域生活支援拠点の機能の充実も引き続き求められている。

課題)

- 上述の通り、施設入所やグループホーム入居、短期入所の利用を検討される相談は多いが、重度障害のある方、行動上の障害がある方、医療的ケアが必要な方の選択肢は少なく感じている。
- 重度訪問介護について、在宅生活を支えるために十分な量の支給決定を受けるためのハードルが高いために、始めから利用をあきらめてしまうケースも見受けられる。
- 居宅介護の通院等介助支援は通院のための移動を支援するサービスになっているため、障害特性により理解力や伝達力に支援が必要な方にとっては院内でのやり取りに困難さが残ってしまう。通院に関する行為のすべてはカバーされず、止むを得ず相談員などの支援機関が対応しているケースもある。制度のはざ間をどのようにして埋めていくか課題である。
- 年々対応するケースの数は増え、対応困難ケースも積み上がり、十分な相談支援が行えないジレンマを感じながらの業務となっている。対応が後手に回ることで余計に問題が複雑化するなどの悪循環も生まれている。
- 委託相談支援事業所が多く計画相談支援を担ってきたこともあってか、支援内容の区別や境目のあいまいさが生まれている。「委託相談的な関与の計画相談利用者」が多く、「有事に備えた繋がり」の維持」「問題発生時の対応」が主な関与の目的になりがちで、生活の質を高める支援や、前向きな自己実現の支援を求める利用者の期待に応えきれない状況が生まれている。

② その他の取り組みの状況など

相談活動を通じた課題の把握、社協の機能を活かした課題解決や提案的な取り組み等の視点で、試行的要素も含めた事業も展開している。

(1) 障害者の余暇支援・自立支援を目的としたイベント開催/保護者のレスパイト支援

- 例年開催している障害のある方向けの余暇支援イベントについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を見合わせた。
- 社協の本来業務である地域支援活動の中で関わりを持った「社会参加のきっかけを必要としている方」等を対象として職員と一緒に軽作業を行う「オフィスちゃぼ」については年6回開催。手帳の所持は無いが障害が疑われる方などは、必要な支援機関と結び付かず社会的に孤立してしまう事が多い。市社協からボランティアをお願いする形のこの取り組みは、自分の役割を意識し自己肯定感を獲得することに繋がり、自宅に引きこもりがちの方が家を出るきっかけとして一定の効果を生んでいる。令和4年度は延べ44名の方が参加された。
- 余暇活動の場としてボランティアグループ小さな手が運営する「サロンよりみち」の開催を支援。年8回開催し、延べ88名が参加された。
- コロナ禍で市内障害福祉事業所で制作している製品の販路が限定され売り上げ(工賃)が減少している状況を踏まえ、当事者の活動と事業所職員の取り組みをサポートする目的で自主製品を紹介するカタログ「ジョブクラ chigasaki」を制作。協力者を募り5回の打ち合わせにより完成させた。

(2)精神保健ボランティア推進委員会

- 市内の精神保健関係機関、行政等の参加で組織した推進委員会を設け、地域での精神障害の理解促進とボランティア育成を目指した検討を行っている。令和4年度は各事業所でのボランティア受け入れ状況の共有を目的に会議を1回開催し、推進委員を対象にした感染症についての勉強会を1回開催した。

(3)障害福祉分野の職員を対象とした現任者研修

専門職向けの研修として「障害者虐待の防止と対応の実際」というテーマにて開催。コロナ禍によりオンライン配信で、期間中に市内障害福祉関係者59名が視聴している。

専門援助相談を実施しているが、令和4年度の相談は0件であった。

*理学療法相談/住宅改修相談(理学療法士・一級建築士):計0件(理0/住0)

【その他】

- *障害児の通学・通園に対して利用できるサービスが無い課題について、令和4年度はネットワーク会議を1回開催し、事例3件について検討している。

(会議1回)